

外部参入者と住民の交流による地域活性化における「交流マネージメント施策」の可能性について

宮崎大学 学生会員 軍神 宏充
宮崎大学 正会員 吉武 哲信

1. はじめに 過疎化が進む地域では、振興策として主に社会基盤施設の整備が行われてきた。しかし、そのみでは過疎化に歯止めがかからないこともあり、住民がその地域に住むことの意義と誇りを自覚し、地域の潜在的資源を発見できるような積極的な意識の形成、すなわちコミュニティの活性化への関心が高まっている。著者らは既に、住民と異なった価値観や感性を持ち、コミュニティ活性化に大きな役割を担いうと考えられる作家を対象とし、彼らとコミュニティ活性化の関係を論じてきた¹⁾⁻²⁾。その結果、宮崎県綾町の住民には福岡県志摩町の住民に比べより大きなコミュニティ活性化が明らかになった。綾町では作家に関連した多くの行政施策を行っているためと考えられる。そこで本研究は、行政施策が住民と新規作家の交流に対して有効であるかを検証する。すなわち「交流マネージメント」の可能性を検討するものである。

2. 「交流マネージメント」の枠組み

(1)「交流マネージメント」の概念 「交流マネージメント」とは交流を通じた地域コミュニティ活性化の第1段階として、まずは住民と外部参入者の交流を促進するための手段郡とする。

(2)交流マネージメントの主体・対象・内容 交流を施策的にマネージメントできるのは行政であり、対象は個人(住民、作家)や地域団体(地域における種々のコミュニティ:自治会、作家のグループ)と考えられる。マネージメントの内容は新規作家と地域住民の交流のプロセスを考慮して次の3つに分類できよう。すなわち(a)地域外部の作家の転入を促進する、(b)交流のきっかけを形成する、および(c)交流を継続させることの3つである。また個人間の交流の多くは地域団体内でなされる為、地域団体はコミュニティ活性化において重要な役割を持つと考えられる。行政による強制は適切ではないが地域団体も行政と同様にマネージメントは可能であろう。この内容を(d)とし、特に作家の団体が主体となるものを d-a、自治会が主体となるものを d-r とした。これらの内容を以下に詳しく述べる。またその内容を表-1左欄に示す。

(a)転入 作家の転入を促進することに関して、転入の要因を考慮すると次の3つに分類できる。すなわち地域外部の作家へ向けての地域の広報や勧誘活動(a-1)。地域生活についてのアドバイスやガイダンス(a-2)。転入に関しての補助である(a-3)。

(b)交流のきっかけ 個人が交流のきっかけを得る要因を考慮すると次の3つに分類できよう。すなわち交流する動機の育成(b-1)。年齢、性別などの相手の情報提供(b-2)。会う機会の形成およびその情報の提供(b-3)の3つである。ただし(b-2)に関しては一般的に行政が個人の情報を誰かに与えることは難しいが、行政が土地の仲介などを行うことを通じて余地はある。

(c)交流の継続 個人が交流を継続する要因を考慮すると施策は次の2つに分類できる。交流の機会を増やしその情報を提供すること(c-1)。個人が交流を行っている地域団体の活動を活発化させることである(c-2)。

(d)地域団体によるマネージメント 地域団体もまた広報活動や勧誘により作家の転入を促進させること(d-a-1)が可能であり、活動目的をもつことから新規会員に対しその役割について指導することで交流の意志を育てること(d-a-4,d-r-4)ができると考えられる。また本来の活動を行うこと(d-a-3,d-r-3)、問題が生じたときの仲裁を行うこと(d-a-5,d-r-5)は交流のきっかけや継続につながると考えられる。

3. 住民と新規作家による「交流マネージメント」に対する評価

(1)ヒアリング調査の概要 交流マネージメントに対応する綾町の施策に対して住民、作家の評価をヒアリング調査した。綾町での施策を表-1中央欄に示す。なお調査期間は1999年7月の2週間で、対象者は行政

キーワード：意識分析調査、地域計画、コミュニティ計画

連絡先：宮崎市学園木花台西1-1 宮崎大学工学部土木環境工学科 Tel.0985-58-7331

表 - 1 交流マネージメントの概念と綾町で行われている行政施策およびその評価

交流マネージメントの枠組み				綾町での交流マネージメントに対応する事柄		ポジティブな評価		
主体	大分類	交流マネージメントの内容	番号		創作家4名	住民5名		
行政	転入 ^{a)}	外部に向けての町の広報・勧誘	a-1	町外に向けての町の広報・創作家の勧誘				
		アドバイスをガイダンス	a-2	創作家転入時のアドバイスとガイダンス				
		移住に関しての補助	a-3	土地探しと土地売買の仲介 創作家に対しての補助金の交付				
	きっかけ ^{b)}	交流する動機を育てる	b-1	町の説明とガイダンス	1名			
		個人情報の提供	b-2	土地売買の仲介	1名	1名		
		会う機会をつくる 会う機会の情報を与える	b-3	町報(年2回)・旬報(月3回)の配布 団体への支援(補助金・助言など)				
	継続 ^{c)}	交流する機会の情報を与える 交流する機会を増やす	c-1	町報(年2回)・旬報(月3回)の配布	3名	1名		
		地域の団体活動の支援	c-2	補助金や助言など				
	地域の団体	創作家団体	移住 ^{a)}	d-a-1	外部に向けての団体の広報・勧誘			
			きっかけ ^{b)}	d-a-2	創作家に対して団体への勧誘			
本来の活動を行う			d-a-3	工芸の振興活動	4名			
継続 ^{c)}		交流の意志を育てる	d-a-4		1名			
		個人間のトラブルの仲裁	d-a-5	トラブルの仲裁	2名			
自治会		きっかけ ^{b)}	d-r-2	自治活動への参加呼びかけ				
		本来の活動を行う	d-r-3	自治会活動	1名			
		継続 ^{c)}	d-r-4	役職者をする	1名	1名		
			d-r-5	トラブルの仲介	1名	4名		

注) a) 創作家転入を促進させるためのマネージメント c) 交流を継続させるためのマネージメント
b) 交流のきっかけを形成するマネージメント

職員の紹介により新規定住創作家4名と地元住民5名である。全ての地元住民は地域団体において自治会長や班長などの役職についており、うち2名は創作家へ土地を売った地権者である。

(2)「交流マネージメント」に対する評価 表-1右欄に「交流マネージメント」に対し住民、創作家からポジティブな評価を得たものを示す。ただし は以前のアンケート調査によることを示し、人数を示したものはヒアリング調査によりポジティブな評価を得た人数である。なお空欄は評価が得られなかったものである。

(a)転入 創作家の居住地選択時に重視した情報源を調査した研究³⁾によると創作家は「行政による広報活動」(a-1)、「土地の確保のしやすさ、町の支援策(仲介、補助金)」(a-3)などの行政の施策を重視しており、施策が機能していることが分かる。ただし最も重視された要因は「自然環境がよい」であったが、これは一般的に施策として扱えないものである。

(b)交流のきっかけ 交流のきっかけについては、例えば創作家の転入時に受けた地域活動のガイダンスにより自治会活動への参加を意識し、活動を通しての知り合いができた(b-1)との回答があった。また土地売買時の行政職員による紹介が相手の信頼につながり付き合いやすくなった(b-2)との意見もあった。

(c)交流の継続 交流の継続について、月3回配布される情報誌は住民との交流に役立つ(c-1)との回答があった。

(d)地域の団体 まず創作家団体のマネージメントに関しては、工芸の振興活動が知り合うきっかけとなり(d-a-3)、またそこで住民との交流の重要性を認識し、交流に対し積極的になった(d-a-4)との評価を得た。また問題解決には仲介が機能しているといえる(d-a-5)。次に自治会のマネージメントに関しては、行事の飲み会が互いの意思疎通の場となり、交流を円滑にしていること(d-r-3)、自治会の役職に就くことが自治会における役割の認識や交流に対しての積極性を育てた(d-r-4)との回答を得た。問題解決に際し仲介が有効に機能していること(d-r-5)も明らかになった。

4.おわりに 本研究の結果として次のようなことがいえる。1)行政の個人に対する施策は交流を促進している。2)地域団体が健全に機能していることは交流を促進している。このことから行政の地域団体に対する健全に機能するためのアドバイスや財政援助も、間接的に交流を促進させていると考えられる。

《参考文献》

1)高村ほか:農村に定住する創作家と地域コミュニティとの交流に関する研究,土木計画学研究・講演集 20(1),pp.87-90,1997. 2) T.YOSHITAKE, et.al: A Study on the role of communication between Residents and Local Artists in Rural Community Development, The Proceeding of International Symposium on City Planning, Korea, 1998. 3)高村ほか:農山村地域に定住する創作家の居住地選択行動と居住地評価に関する研究,土木計画学研究・講演集 21(1),pp.69-72,1998.